

令和 3 年 度

事業別決算説明

一般会計 歳出の状況

国民健康保険特別会計

後期高齢者医療特別会計

厚生常任委員会関係

健康子育て部

○事業別決算説明について

1 上段の表中の表示について

- (1) 執行額、翌年度繰越額、執行残額は、単位未満の数値（四捨五入してゼロとなる500円未満の数値）がある場合は「0」（ゼロ）を表記し、該当数値のない場合は「-」（ハイフン）を表記しています。
- (2) 執行額の財源内訳欄及び執行残額の内訳欄は、単位未満の数値（四捨五入してゼロとなる500円未満の数値）がある場合は「0」（ゼロ）を表記し、該当数値のない場合は見易さを考慮し空白としています。
- (3) 個々の数字は、表示単位で四捨五入しています。また、財源内訳欄は、それぞれの数値を表示単位で四捨五入し全体額との調整を一般財源欄で行っています。

2 執行残額について

執行残額については、大きく4つの理由に分けて金額を表示するとともに、具体的な内容を【執行残額について】に記載しています。

なお、原則として千円単位の表記となっていますが、執行残額が「0」の場合（単位未満の数値がある）は、円単位で表記しています。

※令和3年度事業が令和4年度に複数の課に分割された場合は、令和4年度所管課分の数値を記載し、下段【】書きで令和3年度事業全体事業費を記載してあります。

事業の概要以降は、令和4年度所管課分の事業について作成してあります。

(例) 令和3年度事業費(●●課) 48,000千円



令和3年度事業費(令和4年度○○○○課) 36,000千円
 令和3年度事業費(令和4年度△△△△課) 12,000千円

※令和3年度と令和4年度で所管課名称が変更になった場合、または、課等の名称が変更になった場合は、下記のとおり表現とし、事業を担当する令和4年度の所管課を作成してあります。

記入例 : 令和3年度は●●課で実施した事業が
 令和4年度に○○○○課に移管された場合

所管課等	○○○○課 (令和3年度所管は●●課)
------	------------------------

(単位：千円)

決算書 (P ~ P)	款 項 目	所管課等	○○○○課 (令和3年度所管は●●課)
事業名			

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
36,000 【48,000】						
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	

執行額、翌年度繰越額、執行残額の欄は、次のとおり
 単位未満の数値あり : 「0」 (ゼロ)
 該当数値なし : 「-」 (ハイフン)

財源内訳、内訳の欄は、次のとおり
 単位未満の数値あり : 「0」 (ゼロ)
 該当数値なし : 空白

(単位：千円)

決算書 (P130～P131)	2款1項1目 一般管理費	所管課等	健康づくり推進課 (令和3年度所管は 総務管理課)
事業名	新型コロナウイルス感染症総合相談窓口事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
4,795	4,578					4,578
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	217				217	

【目的】

市民や事業者からの新型コロナウイルス感染症に関連する健康や各種支援に係る相談・問い合わせに的確に対応する。

令和3年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

- ・新型コロナウイルス感染症総合相談窓口を市役所木田第一庁舎に設置し、市民や事業者からの来庁又は電話による相談に対して、関係部局と連携しながら、相談者の状況にあわせた説明、支援策の案内等を実施した。

<相談実績>

相談内容	件数
ワクチンに関すること	1,556件
接種証明書(ワクチンパスポート)に関すること	282件
PCR検査に関すること	237件
生活支援に関すること	144件
体調に関すること	64件
事業者支援に関すること	54件
イベントに関すること	13件
市への苦情に関すること	12件
その他新型コロナウイルス感染症に関すること(濃厚接触者に関する問合せ等)	440件
合計	2,802件

【事業の成果】

- ・新型コロナウイルス感染症に関するワンストップでの相談窓口機能として、相談者から「聞き取り」を行った上で、必要とする支援策の紹介や関係部局に案内するなど、相談・問い合わせの内容に応じた的確に対応した。

決算書 (P130～P131)	2款1項1目 一般管理費	所管課等	健康づくり推進課 (令和3年度所管は 総務管理課)
事業名	新型コロナウイルス感染症総合相談窓口事業		

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・新型コロナウイルス感染症の市内での感染状況や市民生活への影響等に注視しつつ、市民や事業者の不安解消が図れるよう、引き続き、関係部局と連携しながら、必要な相談、支援策の案内等を継続する。

【執行残額について】

○その他

- ・会計年度任用職員給料等の残 217

(単位：千円)

決算書 (P180～P181)	3款1項2目 国民年金費	所管課等	国保年金課
事業名	国民年金費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
6,983	6,824	6,824				
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	159				159	

【目的】

国民年金の第1号被保険者（自営業者・農林漁業者・学生・無職の人などで20歳以上60歳未満の人）に係る届出や免除申請及び各種基礎年金の裁定請求等の受付業務を、国からの法定受託事務として実施する。

令和3年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

- ・第1号被保険者（20歳到達者を含む）加入届の受付
- ・国民年金保険料免除、納付猶予申請、学生納付特例申請の受付
- ・老齢、障害、遺族基礎年金の裁定請求の受付、特別障害給付金申請の受付
- ・年金受給者及び第1号被保険者死亡に伴う各種申請、届出の受付
- ・老齢福祉年金に係る異動等届出の受付、啓発及び相談業務

＜国民年金各種届出・請求の受付状況＞

(単位：件)

区分	令和2年度	令和3年度	比較増減
国民年金被保険者関係届	3,501	3,096	△405
一般免除申請	1,198	975	△223
臨時特例措置（※1）	61	37	△24
学生納付特例申請	496	401	△95
臨時特例措置（※1）	0	0	0
年金裁定請求	107	106	△1
年金未支給請求・死亡一時金請求	385	361	△24
年金生活者支援給付金請求（※2）	12	5	△7
合計	5,699	4,944	△755

※1 新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少し、当年中の所得見込みが規定の基準に該当する場合、本人申告の所得見込額を用いた簡易な手続で申請可能とするもの

※2 公的年金等の収入金額やその他の所得が一定基準以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるもの

決算書 (P180～P181)	3款1項2目 国民年金費	所管課等	国保年金課
事業名	国民年金費		

【事業の成果】

- ・国民年金に関する各種申請の受付、進達等の業務を適正に行うとともに、市民からの年金相談に的確に対応することで、年金制度の適切な運営に寄与できた。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響に伴う対応として、引き続き、臨時特例措置による国民年金保険料の一般免除・納付猶予及び学生納付特例の申請に係る相談対応、受付及び進達等の業務を適切に行い、生活支援の一端を担うことができた。
- ・国民年金担当者対象の研修を実施し、国民年金事務の円滑な実施と事務担当者の資質向上を図った。

＜第1号被保険者の状況＞

(単位：人)

区分	令和2年度	令和3年度	比較増減
定額保険料納付	8,220	8,007	△213
法定免除	1,985	2,034	49
一般免除	2,021	1,945	△76
全額免除	1,722	1,659	△63
4分の3免除	143	136	△7
半額免除	99	101	2
4分の1免除	57	49	△8
学生納付特例	1,913	1,796	△117
納付猶予	687	713	26
産前産後期間の免除	13	9	△4
合計	14,839	14,504	△335

＜国民年金保険料の納付率＞

(単位：%)

区分	令和2年度	令和3年度	比較増減
上越市	84.8	85.5	0.7ポイント
上越年金事務所管内	85.2	85.9	0.7ポイント
新潟県	83.1	84.8	1.7ポイント
全国	71.5	73.9	2.4ポイント

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

今後も上越年金事務所等の関係機関と連携を図り、広報上越や市ホームページ等を活用し、市民に対して年金制度について広く周知していく。

【執行残額について】

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる報酬、共済費及び旅費等の残 159

(単位：千円)

決算書 (P192～P193)	3款1項5目 老人福祉費	所管課等	国保年金課
事業名	老人医療対策事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
2,916	1,309		328		652 (繰入金)	329
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	1,607				1,607	

【目的】

65歳以上70歳未満のひとり暮らし又は寝たきりの人が、病気などにより通院・入院した際の医療費自己負担額の軽減を図る。

令和3年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

- ・対象者 後期高齢者医療制度の対象とならない65歳以上70歳未満のひとり暮らし又は寝たきりの状態の人で、年間の合計所得金額が135万円以下の人
- ・助成額 平成26年4月1日以降の新規対象者は、医療費の1割を公費で負担する。
平成26年3月末現在受給している経過措置対象者は、医療費の2割を公費で負担する。
- ・経過措置 平成26年4月1日から70歳以上75歳未満の医療費の自己負担割合が1割から2割になったことに伴い、国の高齢者医療制度に準拠する老人医療費助成制度(県老)についても、受給者の自己負担割合を1割から2割に変更した。
ただし、制度改正前の受給者は、経過措置として74歳を上限に自己負担割合を1割に据え置いている。

<助成の仕組み>

本来の自己負担割合

7割 保険者負担	3割 自己負担
----------	---------

老人医療費助成の自己負担割合(平成26年4月1日以降新規対象者)

7割 保険者負担	2割 (自己負担)	1割 (老人医療費助成)
----------	--------------	-----------------

※自己負担額が一定額を超えた場合は、高額療養費の対象となる。

老人医療費助成の自己負担割合(平成26年3月末現在受給者：経過措置対象者)

7割 保険者負担	1割 (自己負担)	2割 (老人医療費助成)
----------	--------------	-----------------

※自己負担額が一定額を超えた場合は、高額療養費の対象となる。

決算書 (P192～P193)	3款1項5目 老人福祉費	所管課等	国保年金課
事業名	老人医療対策事業		

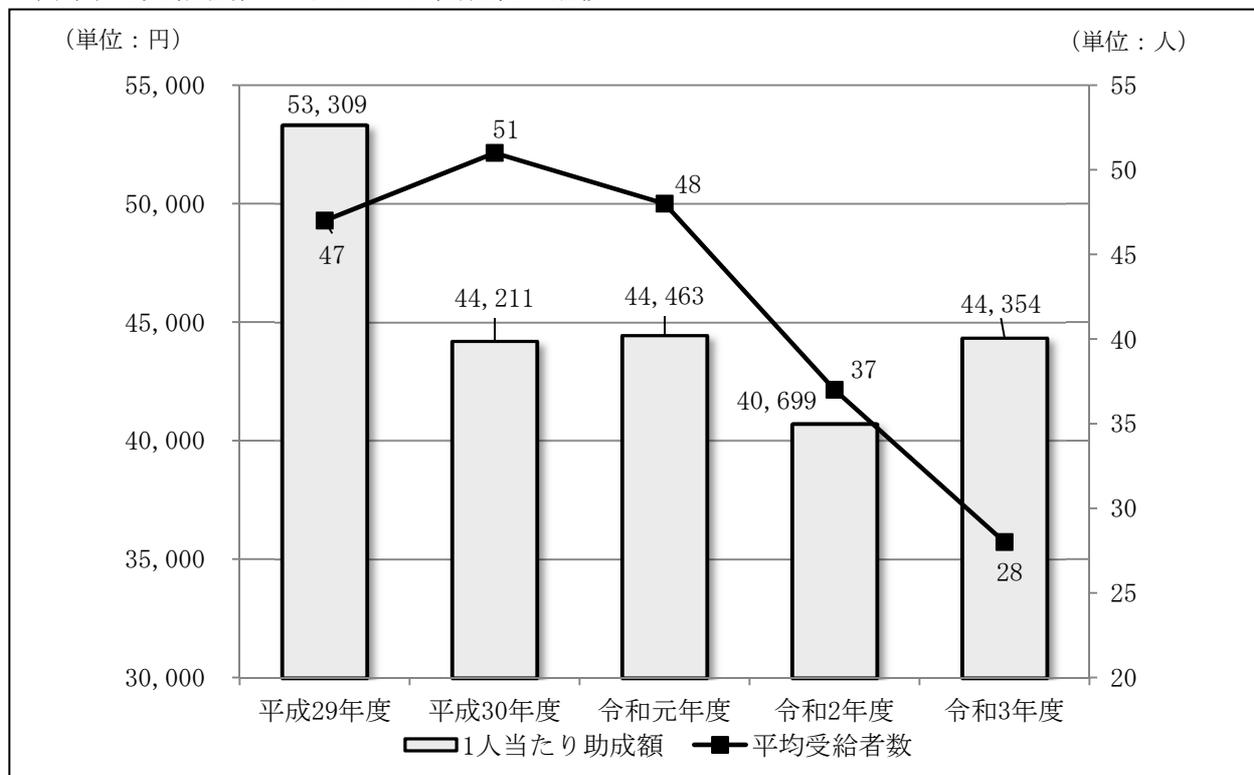
<年間平均受給者数・1人当たり助成額>

区分	令和2年度	令和3年度	比較増減
年間平均受給者数(人)	37	28	△9
新規認定者数(人)	1	8	7
年間助成額(円)	1,505,854	1,241,918	△263,936
1人当たり助成額(円)	40,699	44,354	3,655

※年間平均受給者数は、各月末の受給者数の平均

※1人当たり助成額は、年間助成額を年間平均受給者数で除した額

<年間平均受給者数・1人当たり助成額の推移>



【事業の成果】

広報上越や市ホームページのほか、民生委員児童委員協議会役員会、地域包括支援センター職員研修会を通じて制度の周知に努めた結果、新規認定者の増につながり、速やかな助成により経済的負担の軽減を図ることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

引き続き広報上越等を通じ、制度の周知を図るとともに、地域包括支援センター職員研修会等の機会を活用し、助成対象者の掘り起こしに努める。

【執行残額について】

○その他

- ・助成額等が当初見込みを下回ったことによる残 1,607

(単位：千円)

決算書 (P196～P197)	3款1項5目 老人福祉費	所管課等	国保年金課
事業名	後期高齢者医療制度運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
2,352,527	2,350,722		346,756			2,003,966
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	1,805				1,805	

【目的】

当市の加入者に係る保険給付や事務執行に必要な経費を負担するとともに、市の後期高齢者医療特別会計事業における事務費や保険料軽減分を繰り出すもの

令和3年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

区分	令和2年度	令和3年度	比較増減
事務費負担金	80,856	78,742	△2,114
療養給付費負担金	1,830,744	1,763,402	△67,342
後期高齢者医療特別会計繰出金	512,489	508,578	△3,911
事務費繰出金	47,322	46,236	△1,086
保険基盤安定繰出金	465,167	462,342	△2,825
合計	2,424,089	2,350,722	△73,367

(主な増減理由)

- ・事務費負担金の減は、新潟県後期高齢者医療広域連合のシステム改修費等の減による。
- ・療養給付費負担金の減は、例年、翌年度に実施する精算を前倒し、令和4年3月に仮精算したことによるもの

【事業の成果】

- ・当市の加入者に係る保険給付の経費である療養給付費や、新潟県後期高齢者医療広域連合の事務執行に必要な事務費を負担し、後期高齢者医療制度の適正な運営を図った。
- ・後期高齢者医療保険料の軽減分である保険基盤安定繰出金と後期高齢者医療特別会計における事務費である事務費繰出金を後期高齢者医療特別会計へ繰り出し、後期高齢者医療特別会計の事業を円滑に実施した。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

後期高齢者医療制度における改正等について、国の動向を注視するとともに、新潟県後期高齢者医療広域連合と連携して制度の周知を図り、適正な運営を行う。

【執行残額について】

○その他

- ・郵便料等が見込みを下回り、事務費繰出金が減少したことによる残 1,805

(単位：千円)

決算書 (P196～P197)	3款1項5目 老人福祉費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	高齢者健康支援訪問事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
9,478	7,856					7,856
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	1,622				1,622	

【目的】

生活習慣病などが重症化して、今後重い介護状態になるリスクの高い高齢者に対し、訪問により生活改善・向上のための働きかけを行うことで、介護予防を図るとともに、高齢者の心と体の健康の維持、増進を図る。

令和3年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和3年度目標

延べ訪問件数 3,000件

○実施内容、これまでの経過等

- ・特定健康診査の結果により抽出した生活習慣病等が重症化して重い介護状態になるリスクが高い高齢者957人に対し、継続的に訪問した。
- ・保健師や栄養士等が初回に訪問し、その後に研修を受けた受託者が約3か月ごとに訪問を継続した。
- ・受託者が訪問時に対応できるよう正しい血圧の測り方や高血圧と生活習慣のつながり等について研修会を2回実施した。

＜訪問の状況＞

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	比較増減
受託訪問実数(人)	1,057	1,015	957	△58
延べ訪問件数(件)	2,978	2,617	2,446	△171

○目標達成状況

- ・延べ訪問件数は健診受診者数の減もあり、2,446件と目標を下回ったが、内服継続や食生活、運動習慣の改善など訪問対象者にあわせた支援を継続できた。

【事業の成果】

- ・医療機関の受診や服薬の状況、生活習慣の改善等について、定期的な訪問で様子を確認し、保健指導を行うことにより、対象者の生活改善の意識づくりや、家庭での定期的な血圧や体重測定、適切な受診継続につながっている。

決算書 (P196～P197)	3款1項5目 老人福祉費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	高齢者健康支援訪問事業		

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・重症化するリスクの高い高齢者に対して個別保健指導や継続訪問により生活習慣の改善等を支援し、生活習慣病の重症化予防の取組を継続していく。

【執行残額について】

○その他

- ・訪問件数が当初見込みを下回ったことによる委託料等の残 1,622

(単位：千円)

決算書 (P198～P199)	3款2項1目 児童福祉総務費	所管課等	こども課
事業名	児童扶養手当給付事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
560,480	560,062	185,409			61 (繰入)	374,592
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	418				418	

【目的】

ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童扶養手当を支給し、児童の福祉の増進を図る。

令和3年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

- ・支給対象 ひとり親家庭等の児童を監護する父、母又は同居する養育者
- ・支給月額 所得及び児童数に応じて決定

<支給月額状況>

(単位：円)

区分	児童1人	児童2人	児童3人
全部支給	43,160	53,350	59,460
一部支給	10,180～43,150	15,280～53,330	18,340～59,430

※児童4人以上の場合は、1人増えるごとに3,060円～6,100円を加算

※限度額以上の所得がある場合は、支給停止

※公的年金受給による支給制限あり

<支給内訳>

区分	令和2年度	令和3年度	比較増減
月平均支給人数(人)	1,180	1,058	△122
母子	1,125	1,006	△119
父子	55	52	△3
支給額(千円)	579,721	557,711	△22,010
年間1人当たり平均支給額(円)	491,289	527,138	35,849

(単位：千円)

決算書 (P198～P199)	3款2項1目 児童福祉総務費	所管課等	こども課
事業名	児童扶養手当給付事業		

【事業の成果】

ひとり親家庭に対し、児童扶養手当を支給することにより、経済的負担の軽減を図った。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

今後も、ひとり親家庭に対して、離婚の届出時等に児童扶養手当の周知を行い、適正に事務を執行する。

【執行残額について】

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる郵便料等の残 55
- ・手当等の給付実績が見込みを下回ったことによる扶助費の残 363

(単位：千円)

決算書 (P198～P201)	3款2項1目 児童福祉総務費	所管課等	こども課
事業名	子育て支援事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
3,741	3,162					3,162
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	579		116		463	

【目的】

上越市子ども・子育て支援総合計画に位置付けた各種施策を着実に推進し、子どもがすこやかに育まれる環境を整備する。

令和3年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

1 子育てジョイカード事業 660

○実施内容、これまでの経過等

18歳までの子どもが3人以上いる世帯に対し、市が「子育てジョイカード」を交付し、協賛企業・店舗等は、カードを提示した人に対して、商品の割引や特典等のサービスを提供した。

- ・広報上越に事業内容及び協賛企業募集の記事を掲載
- ・子育て支援サイト「上越市子育て応援ステーション」を活用した協賛店舗及び各種サービスの情報提供

<企業数及び店舗数>

区分	令和2年度	令和3年度	比較増減	
			新規協賛	協賛辞退
協賛企業数	247	230	△17	△23
協賛店舗数	387	355	△32	△44

2 子育て支援情報の提供 207

○実施内容、これまでの経過等

子育て支援サイト「上越市子育て応援ステーション」に、子育てに関するイベントや各種制度等の情報を見やすく掲載し、子育て支援情報を発信した。

- ・メールやツイッターによる子育て情報の随時発信
- ・アクセス件数 300,509件 (前年度比60,174件増)
- ・メールマガジン登録者数 540人 (前年度比3人減)

決算書 (P198～P201)	3款2項1目 児童福祉総務費	所管課等	こども課
事業名	子育て支援事業		

3 子ども・子育て支援総合計画の推進 2,295

○実施内容、これまでの経過等

「上越市子ども・子育て支援総合計画」に位置付けた各種施策を着実に推進するため、子ども・子育て会議において、事業の進捗状況の点検・評価や教育・保育施設等の利用定員についての協議等を行った。

開催日	回数	主な内容
令和3年 5月25日	第1回	・上越市子ども・子育て支援総合計画事業における令和2年度進捗状況及び令和3年度取組内容について ・認定こども園への移行について（報告）
令和3年 11月18日	第2回	・教育・保育施設の利用定員について
令和4年 2月21日	第3回 (書面会議)	・令和4年度当初予算案における子育て支援に関する事業について ・上越市の子育て支援施策に関する意見・課題について

【事業の成果】

- ・子育てジョイカード事業は、協賛企業の協力により、子育て世帯の経済的な負担軽減を図ることができた。
- ・子育てに関するイベントや各種制度の情報等について、ホームページやメールマガジン等を活用して効果的に提供することができた。
- ・子どもの権利に関する理解と知識を深めるため、子どもの権利学習の実施や市民を対象とした講座等を開催した。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

核家族化の進展や共働き家庭の増加、さらには、長引くコロナ禍の影響等による子育て家庭を取り巻く状況の変化を踏まえ、子育てに関する情報の発信を一層強化し、子育てに不安を抱える保護者の不安と負担の軽減を図る。

【執行残額について】

○事業未実施

- ・新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、各種会議や研修会等が中止になったことによる報償費、旅費の残 116

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる消耗品費、燃料費等の残 463

(単位：千円)

決算書 (P200～P201)	3款2項1目 児童福祉総務費	所管課等	こども課
事業名	児童手当給付事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
2,596,714	2,583,600	1,795,301	393,874			394,425
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	13,114				13,114	

【目的】

児童を養育している人に手当を支給することにより、子育て世帯の生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長を支援する。

令和3年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

<支給対象及び支給月額状況>

(単位：円)

支給対象	児童1人当たりの支給月額		支払月
	所得限度額未満	所得限度額以上	
3歳未満	15,000	5,000 (※特例給付)	年3回(6月、10月、2月) 前月までの4か月分支給
3歳から小学校 修了前	10,000		
第1・2子	15,000		
第3子以降	10,000		
中学生	10,000		

※児童を養育している人の所得が限度額以上の場合は特例給付として月額一律5,000円を支給
<支給内訳>

区分	令和2年度	令和3年度	比較増減
対象児童数(延べ人数)	241,846	234,826	△7,020
支給額(千円)	2,655,190	2,571,690	△83,500

【事業の成果】

出生届、転入届等の手続きに基づき、児童手当を支給することにより、子育て世帯の生活の安定に寄与することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

今後も適正に支給することができるよう、出生届等の手続きにあわせて児童手当の周知を行う。

【執行残額について】

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる郵便料等の残 531
- ・手当の給付実績が見込みを下回ったことによる扶助費等の残 12,583

(単位：千円)

決算書 (P200～P201)	3款2項1目 児童福祉総務費	所管課等	こども課
事業名	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
144,416	143,209	143,209				
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	1,207				1,207	

【目的】

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、国による低所得の子育て世帯に対する支援として、子育て世帯生活支援特別給付金を支給することにより、所得の少ない子育て世帯を支援する。

令和3年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

(1) 支給対象者及び実績

(単位：世帯数、人、千円)

①ひとり親世帯分	世帯数	児童数	支給額
ア 令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けている人	1,130	1,675	83,750
イ 公的年金等を受給していることにより、令和3年4月分の児童扶養手当を受給していない人	46	66	3,300
ウ 家計が急変し収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がった人	69	111	5,550
小計	1,245	1,852	92,600
②ひとり親世帯以外分	世帯数	児童数	支給額
ア 18歳以下の児童を養育する令和3年度分の市民税非課税の人	566	981	49,050
イ 家計が急変し、収入が市民税非課税の人と同じ水準に下がった人	5	12	600
小計	571	993	49,650
総計	1,816	2,845	142,250

(2) 支給額

対象児童1人につき5万円

【事業の成果】

速やかに給付金を支給することで、所得の少ない子育て世帯に対し、適切な支援を行うことができた。

決算書 (P200～P201)	3款2項1目 児童福祉総務費	所管課等	こども課
事業名	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金事業		

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

長引くコロナ禍や物価高騰等の影響を受ける子育て世帯への支援を速やか、かつ、適切に実施できるよう状況把握に努める。

【執行残額について】

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる報酬、通信運搬費等の残 807
- ・給付実績が見込みを下回ったことによる扶助費の残 400

(単位：千円)

決算書 (P200～P203)	3款2項1目 児童福祉総務費	所管課等	こども課
事業名	子育て世帯等臨時特別支援事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
2,841,427	2,730,318	2,730,318				
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	111,109				111,109	

【目的】

国の「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」として、18歳以下の児童を養育する世帯に対し、臨時特別給付金を支給することにより、子育て世帯を支援する。

令和3年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

<支給対象者及び支給実績>

区分	内容	
支給対象者	平成15年4月2日から令和4年3月31日までに出生した児童を養育する人(ただし、児童を養育している人の所得が児童手当の所得限度額未満であること)	
支給額	対象児童1人につき10万円	
支給実績	支給世帯	15,762世帯(児童数:27,163人)
	支給額	2,716,170千円※

※離婚等により児童の養育者が変わった場合で、前養育者から給付金の一部を受け取っている場合は、当該受領額を差し引いて支給するため、児童数に10万円を乗じた額とはならない。

【事業の成果】

速やかに給付金を支給することにより、子育て世帯に対し適切な支援を行うことができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

長引くコロナ禍や物価高騰等の影響を受ける子育て世帯への支援を速やか、かつ、適切に実施できるよう状況把握に努める。

【執行残額について】

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる職員手当、報酬等の残 2,902
- ・給付実績が見込みを下回ったことによる扶助費の残 108,207

(単位：千円)

決算書 (P202～P205)	3 款 2 項 2 目 保育所運営費	所管課等	保育課
事業名	公立保育所運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
2,143,486	2,078,571	21,127	28,455	4,300	266,027 (負担金助)	1,758,662
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
600	64,315				64,315	

【目的】

就労、病気その他の理由により、日中、家庭において保育することができない保護者に代わって児童を保育し、保護者が安心して子どもを預けられる環境を整える。

令和 3 年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和3年度目標

- ・保育園の老朽化に伴う修繕などを行い、保護者が安心して子どもを預けられる環境を整備する。
- ・年度途中の入園希望に対応するため、潜在的な保育士の掘り起こしを行う。

○実施内容、これまでの経過等

- ・経年劣化及び突発的に生じた保育園の施設・設備の不具合や故障に対し、迅速に機能回復を図った。
- ・年度途中の入園希望に対応するため、適宜、ハローワーク上越に求人情報を提出し保育士の確保に努めた。
- ・市内保育園等における保育士募集の情報や、保育士に対する各種支援制度をホームページに掲載し、潜在的な保育士を掘り起こすための周知を行った。
- ・公立保育園 38 園において保育が必要な児童を受け入れ、保育指針である上越市立保育園「保育の計画」に従い、年齢やそれぞれの発達状況に応じた保育を行った。
- ・トイレの手洗い場の水栓操作時における接触を避けるため、蛇口を自動水栓に改修した。

<公立保育園の概要>

保育園数	38 園	
対象児童	おおむね生後 3 か月から小学校就学前までの乳幼児	
開園時間 (平日)	午後 7 時までの延長保育実施園	23 園
	午後 6 時 30 分までの延長保育実施園	15 園

決算書 (P 202～P 205)	3 款 2 項 2 目 保育所運営費	所管課等	保育課
事業名	公立保育所運営費		

○目標達成状況

- ・ 保育園の老朽化に伴う修繕を行ったほか、突発的に発生した施設・設備の不具合等に対し、迅速に機能回復を図り、保護者が安心して子どもを預けられる環境を整備した。
- ・ 年度途中で 9 人の会計年度任用職員（保育業務）を雇用し、途中入園の希望に対応した。

【事業の成果】

- ・ 保護者の申請に基づき、児童（月平均約 2,900 人）を保育園に受け入れ、就労する保護者等を支援することができた。
- ・ 市独自の保育料の軽減や給食費の免除により、保護者の経済的負担の軽減を図ることができた。
- ・ トイレの手洗い場を自動水栓に改修し、保育環境における感染症の感染リスクの更なる軽減を図った。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・ 年度途中における 3 歳未満児の入園希望に対応するため、引き続き保育士を適切に配置するほか、保育士確保に取り組む。
- ・ 引き続き、施設を適切に維持管理し、園児を安全に保育できる環境を整備する。

【執行残額について】

○その他

- ・ 当初の見込みを下回ったことによる残
 需用費、役務費、使用料等 29,174
 会計年度任用職員の報酬、給料、時間外勤務手当等 30,620
 その他 4,521

決算書 (P202～P205)	3款2項2目 保育所運営費	所管課等	保育課
事業名	公立保育所運営費		

<令和3年度 公立認可保育園別の利用定員及び入園児童数>

(単位：人)

園名	利用定員	令和2年度 児童数	令和3年度 児童数	比較増減
1 南新町	120	61	59	△2
2 東本町	94	70	68	△2
3 つちはし	200	196	187	△9
4 稲田	60	59	55	△4
5 大和	103	102	96	△6
6 戸野目	100	75	78	3
7 上雲寺	60	56	53	△3
8 和田	80	56	50	△6
9 春日	236	213	212	△1
10 高士	50	30	26	△4
11 子安	86	76	73	△3
12 三郷	60	30	26	△4
13 諏訪	40	23	19	△4
14 富岡	76	54	51	△3
15 なおえつ	200	193	192	△1
16 夷浜	40	24	23	△1
17 やちほ	110	98	89	△9
18 有田	160	133	133	0
19 たにはま	50	22	22	0
20 保倉	70	31	37	6
21 北諏訪	80	65	61	△4
22 安塚	40	17	19	2
23 うらがわら	110	94	95	1
24 大島	40	18	18	0
25 牧	50	19	14	△5
26 柿崎第一	100	92	87	△5
27 柿崎第二	80	57	61	4
28 上下浜	50	35	25	△10
29 下黒川	50	36	32	△4
30 はまっこ	180	158	157	△1
31 まつかぜ	110	99	101	2
32 南川	160	120	128	8
33 大瀧	150	129	119	△10
34 明治	50	33	27	△6
35 中郷	90	57	43	△14
36 いたくら	190	138	129	△9
37 きよさと	80	71	67	△4
38 さんわ	140	149	139	△10
合計	3,745	2,989	2,871	△118

※各年度3月1日時点の利用定員及び児童数（広域入所を除く。）

決算書 (P202～P205)	3款2項2目 保育所運営費	所管課等	保育課
事業名	公立保育所運営費		

<令和3年度の保育料収納状況> ※公立及び私立保育園の合算 (単位:円)

区分	調定額	収納額	不納欠損額	未納額	収納率
現年度	415,007,790	412,540,480	-	2,467,310	99.41%
過年度	29,119,119	5,786,542	3,644,976	19,687,601	19.87%
合計	444,126,909	418,327,022	3,644,976	22,154,911	94.19%

<令和3年度 階層区分別の月額保育料及び未納額> (単位:円、世帯)

階層区分		月額保育料		未納額	未納世帯数	
		標準時間	短時間			
生活保護世帯	A	0	0	-	-	
市民税非課税世帯	B	0	0	-	-	
市民税均等割のみ課税世帯	C	8,500	8,400	104,820	7	
市民税所得割額	1円以上3,000円未満	D0	10,400	10,300	10,300	1
	7,800円未満	D1	14,200	14,000	0	0
	12,000円未満	D2	16,100	15,900	95,800	1
	27,000円未満	D3	19,000	18,700	232,980	4
	39,000円未満	D4	21,800	21,500	49,050	2
	51,000円未満	D5	23,700	23,300	630,830	4
	63,000円未満	D6	29,400	28,900	203,800	3
	75,000円未満	D7	32,300	31,800	0	0
	89,400円未満	D8	36,100	35,500	398,160	3
	105,000円未満	D9	38,000	37,400	328,610	2
	123,300円未満	D10	38,900	38,300	325,660	1
	154,500円未満	D11	44,600	43,800	0	0
	222,100円未満	D12	45,600	44,800	0	0
	255,100円未満	D13	52,200	51,300	0	0
	351,400円未満	D14	57,900	57,000	72,350	1
351,400円以上	D15	60,800	59,800	14,950	1	
合計				2,467,310	30	

○未納世帯への対応

- ・ 収納促進を図るため、未納世帯に対し年2回の一斉催告のほか、収納促進員による納税指導や訪問徴収を行った。
- ・ 保護者の申請に基づき、児童手当の全部又は一部を未納分の保育料に充当した。
- ・ 令和4年度の継続在園確認時に収納課での納付相談を促した。

決算書 (P202～P205)	3款2項2目 保育所運営費	所管課等	保育課
事業名	公立保育所運営費		

<令和3年度の給食費収納状況> ※3歳以上児のみ徴収 (単位:円)

区分	調定額	収納額	不納欠損額	未納額	収納率
現年度	85,289,050	84,967,300	-	321,750	99.62%
過年度	373,450	293,150	0	80,300	78.50%
合計	85,662,500	85,260,450	0	402,050	99.53%

○未納世帯への対応

- ・未納通知の発送や電話により納付を促した。
- ・保護者の申請に基づき、児童手当の全部又は一部を未納分の給食費に充当した。

(単位：千円)

決算書 (P204～P205)	3款2項2目 保育所運営費	所管課等	保育課
事業名	私立保育所等運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
2,617,888	2,527,662	1,127,135	521,048		173,708 (負担金)	705,771
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	90,226		3,468		86,758	

【目的】

就労、病気その他の理由により、日中、家庭において保育することができない保護者に代わって児童を保育し、保護者が安心して子どもを預けられる環境を整える。

令和3年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和3年度目標

私立保育園及び認定こども園への委託・補助を継続し、保護者が安心して子どもを預けられる環境を整備する。

○実施内容、これまでの経過等

- ・私立保育園17園及び認定こども園5園に対して保育業務を委託したほか、良質な保育を提供するための人材確保等に関する各種補助金を交付した。
- ・認可外保育施設や預かり保育事業を実施する幼稚園等に対し、幼児教育・保育の無償化に伴う給付費を支給した。

<私立保育園・認定こども園の概要>

保育園数	22園	
対象児童	おおむね生後3か月から小学校就学前までの乳幼児	
開園時間 (平日)	午後7時までの延長保育実施園	19園
	午後6時30分までの延長保育実施園	3園

○目標達成状況

保護者が安心して子どもを預けられる環境を整えるため、各種業務委託や補助金交付により、各園の安定運営及び保育園士や看護職員の確保につなげたほか、保健衛生関係の情報提供や市が実施する障害児加配研修への参加を促すことにより、良質な保育サービスが提供できた。

【事業の成果】

- ・保護者の申請に基づき、月平均約2,060人の児童を私立保育園及び認定こども園（保育認定部分）に受け入れ、就労する保護者等を支援することができた。

決算書 (P204～P205)	3款2項2目 保育所運営費	所管課等	保育課
事業名	私立保育所等運営費		

- ・施設・設備の老朽化に伴い実施する改修工事及び保育園の再配置等に係る計画に基づき民営化した保育園が運行する通園バス運行経費に対し補助金を交付し、保育環境を整えることができた。
- ・市独自の保育料（利用者負担金）の軽減や給食費の免除により、保護者の経済的な負担を軽減することができた。

<委託料及び補助金等の内訳>

(単位：千円)

項目		令和2年度	令和3年度	比較増減
委託料	運営委託料	10,006	10,591	585
	児童保育委託料	1,834,763	1,807,556	△27,207
補助金	保育士等処遇改善臨時特例交付金	-	10,416	10,416
	保育園士雇用補助金	33,235	39,630	6,395
	看護職員雇用補助金	3,888	4,152	264
	建設費補助金	1,494	0	△1,494
	改築工事補助金	11,137	28,462	17,325
	園児通園バス購入費等補助金	1,000	2,000	1,000
	再配置対象保育園バス業務支援補助金	7,439	6,963	△476
給付費	施設型給付費	578,889	598,859	19,970
	就園支援給付金	6,370	5,892	△478
	子育て支援施設等利用給付費	20,764	13,141	△7,623

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・3歳未満児の円滑な受入れを促進するほか、安心して子どもを預けられる保育環境を整えるため、引き続き必要な支援を行う。

【執行残額について】

○事業未実施

- ・私立保育園が行う補助事業の内容に変更が生じた又は実施を見送ったことによる残
改築工事補助金 2,468
園児通園バス購入費等補助金 1,000

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる残
児童保育委託料 35,022
私立保育園等保育園士雇用補助金 1,802
認定こども園施設型給付費 42,807
子育て支援施設等利用給付費等 7,127

決算書 (P204～P205)	3款2項2目 保育所運営費	所管課等	保育課
事業名	私立保育所等運営費		

<令和3年度 私立保育園及び認定こども園別の利用定員及び入園児童数> (単位：人)

園名	利用定員	令和2年度 児童数	令和3年度 児童数	比較増減
1 高田大谷	130	122	120	△2
2 マリア愛児	110	109	107	△2
3 ほたる	120	117	109	△8
4 くろだ	70	73	77	4
5 和同	60	61	54	△7
6 こがね	100	96	94	△2
7 なかよし	100	106	99	△7
8 城西	80	77	73	△4
9 大曲	96	97	98	1
10 高志	160	159	159	0
11 五智	80	74	78	4
12 聖母	110	110	109	△1
13 門前にここにこ	222	220	219	△1
14 下門前	100	101	98	△3
15 ひがししろ	110	112	113	1
16 よしかわ	60	71	65	△6
17 名立たちばな	50	49	50	1
18 ミルフィーユ	110	104	106	2
19 たちばな	80	66	65	△1
20 聖上智オリーブ	100	79	82	3
21 たちばな春日	100	93	93	0
22 てくてく	9	-	9	9
合計	2,157	2,096	2,077	△19

※各年度3月1日時点の利用定員及び児童数（広域入所を除く。）

※私立保育園等は、利用定員を超える児童の受入れが可能

※認定こども園（ミルフィーユ、たちばな、聖上智オリーブ、たちばな春日、てくてく）は、保育認定部分の児童数

(単位：千円)

決算書 (P204～P207)	3款2項2目 保育所運営費	所管課等	保育課
事業名	特別保育事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
285,831	248,381	18,561	93,570		615 (繰越金)	135,635
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	37,450				37,450	

【目的】

仕事と子育ての両立を支援し、子育ての負担感を緩和して、安心して子育てができるよう、延長保育や一時預かり、未満児保育など保護者ニーズに対応した保育サービスを提供する。

令和3年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和3年度目標

延長保育や一時預かり、未満児保育など保育ニーズに応じた特別保育を実施し、保護者が安心して子育てができる環境を整備する。

○実施内容、これまでの経過等

事業名	事業内容
障害児保育事業 (県単障害児保育事業含む)	特別な配慮が必要と認められる児童(身体障害者手帳若しくは療育手帳の交付を受けている児童又は同程度の障害がある児童を含む)の受入れを行い、必要な保育士の加配を行う。
環境改善事業(障害児受入促進事業・安全対策事業・新型コロナウイルス感染症対策支援事業)	障害のある児童の保育や、睡眠中の事故防止対策に必要な環境整備を行う。また、新型コロナウイルス感染症に関して消毒等の必要な対策を講じる。
保育所等業務効率化推進事業	保育士等の業務負担を軽減するため、保育の周辺業務や補助業務に係るICT等を活用した業務システムの導入や、外国人の子どもとの保護者との対応に係る通訳等のための機器を購入する。
自動水栓化事業	新型コロナウイルス感染症対策としてトイレの手洗い場を自動水栓に改修する。(令和3年12月補正)
延長保育促進事業	認定された保育を必要とする時間(「保育短時間(最長8時間)」又は「保育標準時間(最長11時間)」)を超える時間に保育を行う。
保育所地域活動事業	高齢者との世代間交流や異年齢児との交流事業を行う。
未満児保育事業	1歳児に対する保育士の職員基準や0歳児に対する面積基準など、国基準以上で未満児の保育を行う。
一時預かり事業	就労、疾病、育児疲れ解消等の理由による一時的な保育を行う。

決算書 (P204～P207)	3款2項2目 保育所運営費	所管課等	保育課
事業名	特別保育事業		

○目標達成状況

- ・園からの職員配置に関する相談対応や環境改善への支援等を通じて、私立保育園等が円滑に保護者ニーズや子どもの状況に応じた多様な保育サービスを提供することにより、安心して子育てできる環境を整備した。

【事業の成果】

(単位：園、人、千円)

事業名	区分	令和2年度			令和3年度			比較増減		
		園数等	延べ利用者数	私立保育園等への委託料又は補助金	園数等	延べ利用者数	私立保育園等への委託料又は補助金	園数等	延べ利用者数	私立保育園等への委託料又は補助金
障害児保育事業 (県単障害児保育事業を含む)	公	32	(実利用者188)	-	29	(実利用者113)	-	△3	△75	-
	私	19	(実利用者89)	30,424	20	(実利用者81)	38,614	1	△8	8,190
環境改善事業(障害児受入促進事業)	私	2	-	605	3	-	1,248	1	-	643
環境改善事業(安全対策事業)	私	-	-	-	6	-	1,789	6	-	1,789
環境改善事業(新型コロナウイルス感染症対策支援事業)	私	20	-	9,171	4	-	1,229	△16	-	△7,942
保育所等業務効率化推進事業	私	-	-	-	5	-	3,417	5	-	3,417
自動水栓化事業	私	-	-	-	17	-	11,449	17	-	11,449
延長保育促進事業 (短時間保育)	公	38	7,578	-	38	6,572	-	0	△1,006	-
	私	21	1,901	13,109	22	1,742	12,239	1	△159	△870
延長保育促進事業 (標準時間保育)	公	38	5,590	-	38	5,639	-	0	49	-
	私	17	22,808	4,478	18	22,423	6,898	1	△385	2,420
保育所地域活動事業	公	29	4,199	-	30	3,971	-	1	△228	-
	私	13	14,014	3,042	14	10,138	3,418	1	△3,876	376
未満児保育事業	公	38	(実利用者549)	-	37	(実利用者549)	-	△1	0	-
	私	21	(実利用者499)	169,169	21	(実利用者483)	155,746	0	△16	△13,423
一時預かり事業	公	15	3,473	-	15	3,347	-	0	△126	-
	私	4	309	10,428	5	583	12,334	1	274	1,906

※新型コロナウイルス感染症対策支援事業は令和2年度からの繰越事業

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

引き続き保護者ニーズに対応した多様な保育サービスが提供できるよう、各種補助金の交付要件等を整理し、私立保育園等が事業を実施しやすい環境を整える。

決算書 (P204～P207)	3款2項2目 保育所運営費	所管課等	保育課
事業名	特別保育事業		

【執行残額について】

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる残
延長・一時保育にかかる委託料等 33,027
自動水栓化工事費補助金等 4,423

(単位：千円)

決算書 (P206～P207)	3款2項2目 保育所運営費	所管課等	保育課
事業名	公立保育所施設整備事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
319,138	260,639			119,300	347 (譲入)	140,992
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
49,071	9,428	106		385	8,937	

【目的】

保育園施設の老朽化や未満児の入園増、保育ニーズの多様化などに対応するため、公立保育園の民間移管など、保育園の適正な配置を検討し、再編及び改築等を行う。

令和3年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和3年度目標

- ・保育園の再配置等に係る第3期計画に基づき取組を進めている令和4年4月の公立保育園4園の民間移管に向け、継続して関係者との協議を行う等の準備を進め、移管が可能な状態にする。
- ・閉園した4施設の建物解体工事等を安全に実施し、完了させる。

○実施内容、これまでの経過等

- ・公立保育園の民間移管
移管に向けた合同・引継保育、関係者との協議、土地測量、引継式の開催等
- ・保育園建物解体工事等
旧中央保育園、旧黒川保育園及び旧名南保育園の解体工事等

○目標達成状況

- ・令和4年4月の公立保育園4園の民間移管に向け、合同・引継保育を実施し保育内容の引継ぎ等を行ったほか、関係者との協議等が完了し、移管の準備を整えた。
- ・3施設の建物解体工事等を安全に実施し、1施設(旧古城保育園)は解体せずに売却した。

【事業の成果】

- ・令和4年4月に民間移管した4園について、合同・引継保育によって保育内容の引継ぎ等を完了させたほか、保護者や移管先法人と移管後の運営内容等の協議を進めたことにより、移管後の体制を整えることができた。
- ・利活用の見込みがない3施設の建物解体工事等を安全に実施した。

決算書 (P206～P207)	3款2項2目 保育所運営費	所管課等	保育課
事業名	公立保育所施設整備事業		

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・令和4年4月に民間移管した4園について、その運営状況等を継続的に確認していく。
- ・これまでの再配置における課題等を検証するとともに、保育を取り巻く現状や課題を踏まえ、今後の適正配置の方向性を検討する。

【執行残額について】

○事業費節減

- ・公立保育園の民間移管に向けた引継式の内容見直しによる残 106

○入札差金

- ・委託料 384
- ・工事請負費等 1

○その他

- ・合同・引継保育補助金が当初の見込みを下回ったことによる残 8,937

(単位：千円)

決算書 (P206～P207)	3 款 2 項 2 目 保育所運営費	所管課等	保育課
事業名	ファミリーヘルプ保育園運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
80,254	72,313	9,073	9,073		8,394 (使用料)	45,773
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	7,941				7,941	

【目的】

子育て中の保護者のリフレッシュや急病など緊急又は一時的な保育ニーズに応えるため、24 時間体制の保育サービスを提供する。

令和 3 年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和 3 年度目標

緊急又は一時的な保育ニーズに柔軟に対応し、利用者が安心して児童を預けることができる環境づくりを行う。

○実施内容、これまでの経過等

(1) 対象者

市内に住所を有する生後 8 週間から就学前までの乳幼児で、保護者が、疾病、災害、リフレッシュ等により緊急又は一時的に保育することができないと認められる児童

(2) 利用時間・使用料

区分	利用時間	使用料
昼間保育	午前 7 時から 午後 6 時まで	3 歳未満児：5 時間未満 700 円、5 時間以上 1,400 円 3 歳以上児：5 時間未満 500 円、5 時間以上 1,000 円
夜間保育	午後 6 時から 午後 10 時まで	800 円
昼夜間保育	午前 7 時から 午後 10 時まで	3 歳未満児：5 時間未満 1,500 円、5 時間以上 2,200 円 3 歳以上児：5 時間未満 1,300 円、5 時間以上 1,800 円
24 時間保育	宿泊を伴う保育	3,000 円 (午後 4 時から翌日午前 8 時までの利用は 2,000 円)

※上記区分の説明

昼間：午前 7 時以降に登園し、午後 6 時までに降園した者

夜間：午後 6 時以降に登園し、午後 10 時までに降園した者

昼夜間：午前 7 時以降に登園し、午後 6 時から午後 10 時までの間に降園した者

24 時間：全日（宿泊を要するものに関し、連続 24 時間利用できる。）

決算書 (P206～P207)	3款2項2目 保育所運営費	所管課等	保育課
事業名	ファミリーヘルプ保育園運営費		

- (3) 委託先
株式会社リボン（令和3年度から令和5年度まで）

<利用実績>

(単位：人)

区 分		令和2年度	令和3年度	比較増減
昼 間 保 育	5時間未満	2,377	2,460	83
	5時間以上	5,173	5,106	△67
昼間保育計		7,550	7,566	16
夜 間 保 育		44	15	△29
昼 夜 間 保 育	5時間未満	64	50	△14
	5時間以上	336	237	△99
昼夜間保育計		400	287	△113
24時間保育		21	7	△14
合 計		8,015	7,875	△140
1日当たりの利用者数		22	22	0

○目標達成状況

保護者の急な勤務や通院、リフレッシュなど、緊急又は一時的な児童の受入れに対応可能な体制を常時整えた。

【事業の成果】

令和3年度も無休で開園し、年間延べ7,875人の利用者に対し、ニーズに対応した保育サービスを提供することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

今後も適切な施設の維持管理に努め、児童を安全に保育できる環境を整える。

【執行残額について】

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによるもの
ファミリーヘルプ保育園運営業務委託料 7,799
需用費、役務費、使用料及び賃借料等 142

(単位：千円)

決算書 (P206～P207)	3款2項2目 保育所運営費	所管課等	保育課
事業名	病児・病後児保育室運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
67,182	64,710	17,198	17,198		6,746 (譲入)	23,568
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	2,472				2,472	

【目的】

仕事と子育ての両立を支援し、子育ての負担感を緩和して、安心して子育てができるよう病気の児童を一時的に保育できる環境を整える。

令和3年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和3年度目標

病児・病後児保育室の利用申込みに対して、100%の受入れを行う。

○実施内容、これまでの経過等

事業名	事業内容	箇所数
病児保育事業	当面、症状の急変は認められないが、病気の回復期に至っていないことから、集団保育が困難で、かつ、保護者の勤務等の都合により家庭で保育を行うことが困難な児童を保育する。	民間1施設 (委託)
病後児保育事業	病気の回復期にあり、集団保育が困難で、かつ、保護者の勤務等の都合により家庭で保育を行うことが困難な児童を保育する。	公立2施設

○目標達成状況

利用要件に合致する全ての利用申込みの受入れを行い、保護者の子育てと仕事の両立を支援する環境を整えることができた。

【事業の成果】

- ・病児・病後児保育を合わせた年間延べ利用者数は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた令和2年度と比較し約2,200人増加となり、保護者が安心して子どもを預ける環境を維持することができた。
- ・病児保育事業の委託料について、利用実績から定員数を基にした積算方法に改めたことにより、受託者が職員体制を維持しながら事業を運営することができた。

決算書 (P206～P207)	3款2項2目 保育所運営費	所管課等	保育課
事業名	病児・病後児保育室運営費		

<利用実績>

(単位：箇所、人、千円)

事業名	区分	令和2年度			令和3年度			比較増減		
		箇所数	延べ利用者数	委託料	箇所数	延べ利用者数	委託料	箇所数	延べ利用者数	委託料
病児保育事業	私	1	1,201	46,008	1	3,018	40,858	0	1,817	△5,150
病後児保育事業	公	2	179	-	2	546	-	0	367	-

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・今後も病児・病後児保育を提供して保護者を支援するとともに、ニーズを踏まえた施設の在り方を検討する。

【執行残額について】

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる残
会計年度任用職員の報酬等 2,178
需用費、役務費、使用料及び賃借料等 265
施設管理委託料及び病児保育事業運営委託料 29

(単位：千円)

決算書 (P206～P207)	3 款 2 項 2 目 保育所運営費	所管課等	こども課
事業名	子育てひろば運営事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
104,048	102,629	33,901	33,901			34,827
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	1,419		50	24	1,345	

【目的】

子育て中の保護者や乳幼児に、地域で安心して過ごす場や子育て情報を提供するなど、保護者の子育て不安の軽減を図り、楽しく子育てができる環境づくりを推進する。

令和 3 年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和 3 年度目標

出生届など各種手続や乳幼児健診にあわせて子育てひろばの周知を図るとともに、子育てニーズを踏まえた事業運営を行う。

○実施内容、これまでの経過等

<子育てひろばの状況>

事業名	事業内容	箇所数
子育てひろば	未就園児の遊びの場や保護者同士の交流の場を提供するとともに、子育てに関する相談や情報提供を行う。	公立保育園 10 園 私立保育園 11 園(委託)
移動子育てひろば	常設の子育てひろばがない地域に、その補完事業として、週 1 回子育てひろばを開設する。	公立施設 2 施設(委託)

<利用実績>

(単位：園、人)

事業名	区分	令和 2 年度			令和 3 年度			比較増減		
		箇所数	延べ利用者数	1日当たり利用者数	箇所数	延べ利用者数	1日当たり利用者数	箇所数	延べ利用者数	1日当たり利用者数
子育てひろば	公	11	23,240	10.7	10	18,460	7.7	△1	△4,780	△3.0
	私	11	20,881	10.7	11	19,192	7.6	0	△1,689	△3.1
移動子育てひろば	公	2	311	4.1	2	276	2.9	0	△35	△1.2
合計		24	44,432	8.5	23	37,928	6.1	△1	△6,504	△2.4

決算書 (P206～P207)	3款2項2目 保育所運営費	所管課等	こども課
事業名	子育てひろば運営事業		

○目標達成状況

- ・乳幼児健診や子育てセミナー、各種手続の際など、あらゆる機会を捉えて子育てひろばを広く周知した。

【事業の成果】

子育てひろばを市内 23 か所において開設し、地域において親子のふれあいの場、保護者同士の交流の場を提供したほか、子育て支援情報の提供や保健師等による子育て相談を開催するなど、保護者の子育てに対する不安感や孤立感の緩和が図られるよう支援し、安心して子育てができる環境づくりを推進した。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

少子化や共働き世帯の増加による3歳未満児の保育園入園率の増加に伴い、子育てひろばの利用者数は減少傾向にあることから、利用実態や地域の実情を踏まえた適正な配置や子育て環境の変化に伴う保護者ニーズを踏まえた事業運営を行う。

【執行残額について】

○事業未実施

- ・緊急的な修繕がなかったことによる修繕料の残 50

○入札差金

- ・委託料 24

○その他

- ・会計年度任用職員の雇用実績が見込みを下回ったことによる報酬等の残 1,049
- ・当初の見込みを下回ったことによる消耗品費、燃料費等の残 296

(単位：千円)

決算書 (P208～P209)	3款2項3目 母子福祉費	所管課等	こども課
事業名	母子生活支援施設運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
39,134	29,604	14,303	7,152		7 (負担金)	8,142
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	9,530				9,530	

【目的】

生活の支援が必要な母子世帯の入所・保護を私立母子生活支援施設に委託し、早期に自立できるように支援する。

令和3年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

(1) 母子生活支援施設の入所状況 (各年度3月1日現在)

区分	令和2年度	令和3年度	比較増減	
			新規入所	退所
措置世帯数(世帯)	9	7	△2	△3
措置人数(人)	23	18	△5	△7

(2) 委託料及び措置世帯数等

区分	令和2年度	令和3年度	比較増減
委託料(千円)	34,515	28,370	△6,145
月平均措置世帯数(世帯)	10	8	△2
月平均措置人数(人)	25	20	△5

(3) 補助金及び上越市措置世帯数

区分	令和2年度	令和3年度	比較増減
補助金(千円)	1,597	1,127	△470
月平均措置世帯数(世帯)	6	4	△2

決算書 (P208～P209)	3款2項3目 母子福祉費	所管課等	こども課
事業名	母子生活支援施設運営費		

【事業の成果】

運営に要する経費の一部を補助することにより、母子の自立に向けた支援を維持することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

生活の支援が必要な母子世帯に対し、関係機関、関係課と連携して早期に自立できるよう適切な支援を行う。

【執行残額について】

○その他

- ・措置世帯数が見込みを下回ったことによる委託料等の残 9,530

(単位：千円)

決算書 (P208～P209)	3款2項3目 母子福祉費	所管課等	こども課
事業名	ひとり親家庭等支援事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
96,149	93,588	4,180	41,447		1,466 (繰入金)	46,495
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	2,561				2,561	

【目的】

ひとり親家庭の保護者等に対し、医療費や資格取得に係る経費を助成することにより、経済的負担の軽減を図るとともに、就労を支援するなど、自立に向けた支援を行う。

令和3年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

1 ひとり親家庭等医療費助成事業 86,350

○実施内容、これまでの経過等

ひとり親家庭等の児童及びその児童を監護する父若しくは母、又は父母以外の養育者の医療費について、自己負担金から一部負担金を控除した額を助成する(所得制限あり)。

※一部負担金:入院1,200円/日、通院530円/回(同一医療機関で1か月5回目以降は無料)

※小学校就学前児童及び市民税非課税世帯の小学生の一部負担金は、子ども医療費で助成を行い、無料としている。

<助成件数及び助成額>

区分	令和2年度	令和3年度	比較増減
助成件数(件)	35,139	36,281	1,142
助成額(千円)	79,347	82,019	2,672

2 ひとり親家庭自立支援事業 7,238

○実施内容、これまでの経過等

(1) 母子・父子自立支援員

ひとり親家庭の父又は母の精神的、経済的な安定を図るため、関係機関と連携しながら、自立に必要な情報提供や相談等を行うとともに、自立に向けたプログラムの作成を行うなど、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行う。

区分	令和2年度	令和3年度	比較増減
自立支援プログラム策定件数	4	3	△1
うち、就職につながった件数	3	2	△1

決算書 (P208～P209)	3款2項3目 母子福祉費	所管課等	こども課
事業名	ひとり親家庭等支援事業		

(2) 自立支援教育訓練給付金

ひとり親家庭の父又は母の主体的な能力開発を支援するため、教育訓練講座受講料の6割相当額を給付する。

区分	令和2年度	令和3年度	比較増減
給付人数(人)	3	10	7
給付額(千円)	187	834	647

(3) 高等職業訓練促進給付費

看護師、介護福祉士等の資格取得のため、養成機関で1年以上修学するひとり親家庭の父又は母に対し、48月を上限に、月額100,000円(市民税非課税世帯)、又は月額70,500円(同課税世帯)を支給する。

区分	令和2年度	令和3年度	比較増減
給付人数(人)	4	4	0
給付額(千円)	4,214	4,268	54

(4) 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業給付金

ひとり親家庭の親又は子が、高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す講座を受講し、これを修了した時に受講費用の2割、試験に合格した時に受講費用の4割を支給する。

区分	令和2年度	令和3年度	比較増減
給付人数(人)	0	0	0
給付額(千円)	0	0	0

【事業の成果】

自立を希望するひとり親家庭等へ医療費を助成することで、経済的負担の軽減を図られるよう支援するとともに、必要に応じて、資格取得に対する給付金を支給するなど就労を支援した。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

今後も、ひとり親家庭等に対し、現況届の通知時に各種給付金等に関するチラシを同封するとともに、市ホームページの活用、手当や医療費の申請に係る相談時における周知などにより、自立に向けた取組を進めていく。

【執行残額について】

○その他

- ・母子・父子自立支援員の人件費等が、当初の見込みを下回ったことによる報酬等の残 151
- ・各種給付金の助成実績が見込みを下回ったことによる補助金の残 814
- ・ひとり親家庭等医療費助成が当初の見込みを下回ったことによる扶助費の残 1,596

(単位：千円)

決算書 (P208～P209)	3款2項4目 児童福祉施設費	所管課等	こども課
事業名	児童館運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
3,247	3,088					3,088
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	159				159	

【目的】

児童が仲間づくりや自発的な活動を通して、心身ともにすこやかに成長する環境をつくる。

令和3年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

- (1) 施設名 諏訪・名立児童館(2か所)
※南川児童館については令和2年7月1日から、富岡・高志・大湊児童館については令和3年4月1日から休止中
- (2) 利用対象 低学年児童等
- (3) 管理体制 各児童館に児童指導員2人を配置
(放課後児童クラブ併設の児童館は、クラブ支援員が兼務)
- (4) 開設時間

曜日	時間
月曜日から金曜日まで	下校時から午後5時まで
土曜日	午前9時から午後5時まで

- (5) 休館日 日曜日、祝日、12月29日から翌年1月3日まで

- (6) 利用状況(児童館延べ利用者数)

(単位：人)

児童館名	令和2年度	令和3年度	比較増減
諏訪児童館(放課後児童クラブ併設)	379	218	△161
名立児童館	1,481	1,460	△21
南川児童館(令和2年7月1日から休止)	1	休止	△1
富岡児童館(令和3年4月1日から休止)	16	休止	△16
高志児童館(令和3年4月1日から休止)	0	休止	0
大湊児童館(令和3年4月1日から休止)	0	休止	0
合計	1,877	1,678	△199

決算書 (P208～P209)	3款2項4目 児童福祉施設費	所管課等	こども課
事業名	児童館運営費		

【事業の成果】

施設管理や遊びの見守りなど児童の安全を確保するとともに、児童指導員による季節にあわせた遊びを通じて、子どもたちの自主性や創造性を培った。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

継続する児童館について、引き続き、適切な施設管理や遊びの見守りなどを行い、児童が安全に遊べる環境を提供する。

【執行残額について】

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる光熱水費等の残 159

(単位：千円)

決算書 (P210～P211)	3款2項4目 児童福祉施設費	所管課等	こども課
事業名	ファミリーサポートセンター運営事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
7,203	7,082	2,000	2,000			3,082
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	121				121	

【目的】

仕事と育児を両立し、安心して働くことができる環境づくりを推進するため、地域における子育ての相互援助活動を支援する。

令和3年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和3年度目標

依頼会員からのニーズに対応できるよう提供会員を確保するとともに、養成講座などを通じて提供会員の資質向上を図る。また、所得の少ない世帯の保護者に対し利用料を助成するとともに、支援対象年齢の上限を12歳から18歳に拡充し、安心して子育てができる環境の充実を図る。

○実施内容、これまでの経過等

- (1) 設置場所 オーレンプラザこどもセンター内
- (2) 受付時間 午前9時から午後5時まで
- (3) 休館日 第2・4火曜日(祝日の場合はその翌日)
12月29日から翌年1月3日まで
- (4) 運営体制 特定非営利活動法人マミーズ・ネットに運営業務を委託
アドバイザー：2人、サブリーダー：7人
- (5) 利用料等 依頼会員から提供会員への支払額
700円/時間(早朝、夜間、土日祝日は800円/時間)
- (6) 利用料の助成

区分		基本料金	助成額
生活保護世帯	平日午前7時～午後7時	700円/時間	全額
	上記以外	800円/時間	
市民税非課税世帯	平日午前7時～午後7時	700円/時間	500円/時間
	上記以外	800円/時間	

- (7) 対象児童 0歳から満18歳に達した日以後の最初の3月31日までの間にある児童
- (8) 活動内容 保育園等への児童の送迎
保護者の病気及び急用時における預かり等

決算書 (P210～P211)	3款2項4目 児童福祉施設費	所管課等	こども課
事業名	ファミリーサポートセンター運営事業		

(9) 登録会員数及び活動回数

区分	令和2年度	令和3年度	比較増減
登録会員数(人)	812	858	46
依頼会員	493	530	37
提供会員	256	261	5
両方会員	63	67	4
延べ活動回数(回)	1,229	1,844	615

(10) 援助活動以外の取組等

- ・サブリーダー会議：5回開催
- ・提供会員養成講座：4回開催
- ・フォローアップ講習会：1回開催
- ・情報交換会、会員交流会、事業PR講座：各1回開催
- ・センターだよりの発行：2回
- ・会員募集活動：こどもセンターイベント参加者や保育園の保護者会、各種団体等を対象に説明会の開催等(31回)

○目標達成状況

- ・提供会員を確保するため、広報上越に提供会員養成講座の記事を掲載したほか、各種団体等を対象に会員募集活動を行い、令和2年度と比較し、5人増やすことができた。
- ・依頼は全て受けることができたほか、依頼会員のニーズに見合った提供会員を調整することができた。
- ・支援対象年齢の上限を12歳から18歳に拡充したこと等により、延べ活動回数は令和2年度と比較し、615回増やすことができた。
- ・市民税非課税世帯から5件の申請があり、助成をすることで、仕事と育児を両立し、安心して働くことのできる環境づくりを推進できた。

【事業の成果】

様々なニーズに応じた子育て支援ができるよう、地域住民の協力を得ながら提供会員の確保に努め、仕事と育児の両立を支援し、安心して働くことのできる環境づくりを推進した。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

引き続き、新型コロナウイルス感染症に対し、適切な感染防止対策を行い、継続的なサービスを提供していくとともに、助成制度についても、あらゆる機会を捉え、広く周知していく。

【執行残額について】

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる保険料、助成金等の残 121

(単位：千円)

決算書 (P210～P211)	3款2項4目 児童福祉施設費	所管課等	こども課
事業名	こどもセンター運営事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
51,770	51,611	18,111	14,553		748 (譲入)	18,199
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	159				159	

【目的】

子どもと保護者が気軽に集い、交流等を促進することにより、子どものすこやかな育ちを支援するとともに、子育てへの不安感等の緩和を図り、安心して子育てができる環境づくりを推進する。

令和3年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

<施設の概要>

区分	オーレンプラザこどもセンター	市民プラザこどもセンター
利用対象	小学3年生までの児童とその保護者	小学校就学前児童とその保護者
開設時間	午前8時30分から午後5時まで	
休館日	第2・4火曜日(祝日の場合はその翌日) 12月29日から翌年1月3日まで	第3水曜日(祝日の場合はその翌日) 12月29日から翌年1月3日まで
実施事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援拠点事業 ・利用者支援事業 ・一時預かり事業 ・ファミリーサポートセンター事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援拠点事業 ・オーレンプラザこどもセンターで実施する各種事業の利用に関する問合せへの対応
運営体制	特定非営利活動法人マミーズ・ネットに運営業務を委託	

1 地域子育て支援拠点事業 36,882

(1) 事業内容

- ・子育て親子や保護者同士の交流の場の提供と交流の促進：通年実施
- ・子育て相談：通年実施(保健師等による専門的な相談窓口の開設：22回)
- ・ベビー健康プラザ：12回開催
- ・子育てセミナー：9回開催
- ・すくすくプラザ：3回開催
- ・おしゃべり会：23回開催
- ・オンラインおしゃべり会：6回開催
- ・子育て講座(個人向け)：8回開催
- ・子育て講座(団体向け)：1回開催
- ・保育ボランティア養成講座：1回開催
- ・子育て情報の収集・発信(子育て応援ステーションの更新、センターだより等の発行)

決算書 (P210～P211)	3款2項4目 児童福祉施設費	所管課等	こども課
事業名	こどもセンター運営事業		

(2) 延べ利用者数 (単位:人)

区分	令和2年度	令和3年度	比較増減
オーレンプラザこどもセンター	45,241	48,966	3,725
市民プラザこどもセンター	33,285	35,006	1,721
合計	78,526	83,972	5,446

2 利用者支援事業 7,104

(1) 開設時間 午前9時から午後4時30分まで

(2) 事業内容

- ・利用者のニーズを把握し、それに基づく情報の集約・提供、相談、利用支援の実施
- ・保育園、一時預かり等の利用(空き)状況の把握と情報提供、関係機関との調整
- ・子育てに関するハンドブックの発行:1回(4,500冊)
- ・利用者支援セミナー(保育園等の入園、産後の暮らしセミナー):5回開催
- ・出張info 13区の子育てひろば:8回開催

3 一時預かり事業 7,625

(1) 開設時間 午前9時から午後4時30分まで

(2) 事業内容 保護者の就業やリフレッシュ等に対応した一時的な保育を行う。

(3) 利用対象 市内に住所を有するおおむね生後7か月から就学前までの乳幼児

(4) 利用者負担金

区分	金額	区分	金額
3歳未満児	5時間未満 700円	3歳以上児	5時間未満 500円
	5時間以上 1,400円		5時間以上 1,000円

(5) 利用実績

区分	令和2年度	令和3年度	比較増減
延べ利用者数(人)	888	866	△22

【事業の成果】

令和3年度に実施した利用者アンケート調査では、利用目的に対する満足度で「満足」、「やや満足」と回答した人の割合は95.9%で、高い満足度を得られた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

引き続き、実施事業内容や運営等について委託団体と協議を行い、新型コロナウイルス感染症に対し、適切な感染防止対策を行うとともに、「新しい生活様式」を実践しながら、子どもの遊びの場の継続的な開設と利用者ニーズに即した各種講座や子育て支援を実施する。

【執行残額について】

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる消耗品費、備品修繕料等の残 159

(単位：千円)

決算書 (P210～P213)	3款2項4目 児童福祉施設費	所管課等	こども課
事業名	児童遊園管理運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
5,759	5,623				9 (譲入)	5,614
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	136				136	

【目的】

児童に健全な遊びの場を提供し、地域における子育てを支援する。

令和3年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

(1) 設置場所 74か所

区分	高田区	金谷区	春日区	安塚区	大島区	牧区
設置数	1	1	2	1	1	2
区分	柿崎区	大潟区	頸城区	中郷区	板倉区	名立区
設置数	14	6	31	9	3	3

(2) 事業内容

- ・専門業者等による遊具の点検：67基（全198基のうち）
 ※専門業者による精密点検を実施（3年サイクルで全遊具を点検）
 ※市職員による全遊具の定期点検を年3回（4月、7月、9月）実施
- ・遊具の撤去：12基
- ・遊具等の修繕：遊具10基、トイレ便器修繕 ほか

【事業の成果】

定期的な遊具点検や必要な遊具修繕、草刈りなど地域と行政が一定の役割分担の下で、適正な維持管理を行い、児童に安全・安心な遊びの場を提供した。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

地域の児童数の減少や遊び方の変化により、児童遊園を利用する児童は減少傾向にあり、利用実態の把握に努めながら適切な管理を行う。

【執行残額について】

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる光熱水費等の残 136

(単位：千円)

決算書 (P212～P213)	3款2項4目 児童福祉施設費	所管課等	こども課
事業名	こどもの家事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
24,094	24,075					24,075
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	19				19	

【目的】

旧こどもの家において、地域と行政が一定の役割分担の下で、子どもたちに安全・安心に遊ぶことのできる場を提供する。

令和3年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

(1) 事業内容

- ・実施場所 旧こどもの家(33か所)、公民館(1か所)
- ・利用対象 おおむね3歳以上15歳以下の児童
- ・使用料 無料
- ・管理体制 町内会等の推薦による管理員を各施設に1人配置
- ・実施時間

曜日	時間
月曜日から金曜日まで	午後3時から午後5時まで ただし、児童の長期休暇期間は、午後1時から午後5時まで
土曜日	午後1時から午後5時まで

- ・休館日 日曜日、祝日、8月13日から15日まで、12月29日から翌年1月3日まで
- ・利用状況

区分	令和2年度	令和3年度	比較増減
延べ利用者数(人)	42,146	54,453	12,307

※新型コロナウイルス感染症の影響により小学校が学級閉鎖を行った場合、該当する小学校区内のこどもの家を学級閉鎖の期間にあわせて閉鎖

決算書 (P212～P213)	3款2項4目 児童福祉施設費	所管課等	こども課
事業名	こどもの家事業		

【事業の成果】

地元町内会に譲渡した旧こどもの家において、地域と行政による一定の役割分担の下で、放課後等の子どもの居場所の一つとして、児童に健全な遊び場を提供することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

放課後等の児童の安全な居場所として放課後児童クラブが一定程度の役割を果たしていることなどを踏まえながら、適切に管理を行う。

【執行残額について】

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる消耗品費等の残 19

(単位：千円)

決算書 (P212～P213)	3款2項4目 児童福祉施設費	所管課等	こども課
事業名	三世代交流プラザ管理運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
5,837	5,786				158 (使用料、謝収)	5,628
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	51			8	43	

【目的】

世代間の交流が促進される地域社会の形成に寄与するとともに、地域による子育てを促進する。

令和3年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

- (1) 設置場所 上越市南本町3丁目2番26号
(ふれあい広場、自由広場、世代間交流サロン、研修室、調理室)
- (2) 利用時間 午前9時30分から午後6時まで
- (3) 休館日 火曜日、祝日の翌日、12月29日から翌年1月3日まで
- (4) 管理体制 南本町3丁目を始め周辺9町内会等で構成する南三世代交流プラザ運営協議会に管理運営業務を委託
- (5) 維持管理
 - ・エレベーター、冷暖房機器、消防用設備等の点検
 - ・事務室エアコン室外機修繕、防火扉自動閉鎖装置修繕 ほか
- (6) 利用実績

区分	令和2年度	令和3年度	比較増減
延べ利用者数(人)	9,121	13,803	4,682

【事業の成果】

設備の保守点検や必要な修繕を行い、どの世代においても安全で安心して利用できる施設として運営した。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

平成13年の開館から21年が経過していることから、計画的に機器の更新や維持管理を行っていく。

決算書 (P212～P213)	3款2項4目 児童福祉施設費	所管課等	こども課
事業名	三世代交流プラザ管理運営費		

【執行残額について】

○入札差金

・印刷製本費 8

○その他

・当初の見込みを下回ったことによる光熱水費、通信運搬費等の残 43

(単位：千円)

決算書 (P212～P213)	3 款 2 項 5 目 若竹寮運営費	所管課等	こども課
事業名	若竹寮管理運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
220,160	209,915		190,345		4,115 (負担金)	15,455
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	10,245			11	10,234	

【目的】

何らかの事情により社会的養護が必要な児童を養護し、入所児童一人一人の生活状況に対応した養育を行うとともに、自立のための援助を行う。

令和 3 年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

(1) 施設の概要

名称	若竹寮
位置	上越市御殿山町 14 番 35 号
設置目的	何らかの事情により、社会的養護が必要な児童を入所させて、これを養護し、あわせて退所した人に対する相談その他の自立のための援助を行うことを目的として設置 (昭和 31 年開設、平成 25 年 10 月新築移転)

(2) 指定管理の状況

導入開始年度	平成 29 年度
指定管理者名	社会福祉法人みんなでいきる
指定期間	平成 29 年度から令和 3 年度まで (更新後 令和 4 年度から令和 8 年度まで)

決算書 (P212～P213)	3款2項5目 若竹寮運営費	所管課等	こども課
事業名	若竹寮管理運営費		

○施設の管理実績

・入所児童の状況

<学年別>※各年度3月1日時点

(単位：人)

区 分	令和2年度	令和3年度	比較増減
未就学児童	4	9	5
小学生	11	13	2
中学生	12	8	△4
高校生	16	10	△6
その他	1	0	△1
合 計	44	40	△4

<構成市別>※各年度3月1日時点

(単位：人)

区 分	令和2年度	令和3年度	比較増減
上越市	33	32	△1
糸魚川市	6	6	0
妙高市	5	2	△3
合 計	44	40	△4

<退所児童の進路状況>

(単位：人)

区 分	令和2年度	令和3年度	比較増減
退所児童数	6	12	6
家庭復帰	1	4	3
進 学	3	1	△2
就 職	2	1	△1
その他※	0	6	6

※施設変更など

・指定管理者制度導入施設における市の収支状況

(単位：千円)

区 分	令和2年度	令和3年度	
		予 算	実 績
①収入	201,758	204,992	194,460
②支出	管理運営業務委託料	210,127	217,873
	修繕料	329	1,000
	工事請負費	3,278	-
	その他	1,247	10
	合 計	214,981	218,883
③公費投入額 (②-①)	13,223	13,891	15,455

決算書 (P212～P213)	3款2項5目 若竹寮運営費	所管課等	こども課
事業名	若竹寮管理運営費		

<参考>指定管理料の増減額 (単位：千円)

導入前の過去3か年の決算額の平均額	①	175,191
令和3年度の指定管理料(委託料)	②	207,523
指定管理料の増減額	②-①	32,332

※児童養護施設措置費保護単価の見直し等により、措置費が増額となったため

○指定管理者の収支状況等 (単位：千円)

区 分		令和3年度	
		計 画	実 績
①収入	寄附金、職員給食代等	4,323	10,516
	管理運営業務委託料	212,687	207,523
	合 計	217,010	218,039
②支出		217,010	205,989
差引(①-②)		0	12,050

【事業の成果】

- ・関係機関との連絡調整会議を開催したほか、定期的に寮を訪問することで入所児童一人一人を取り巻く課題や問題を把握し、児童のすこやかな成長に向けた適切な施設運営を維持することができた。
- ・専門職員の面談が必要と思われる児童について、若竹寮の心理担当職員が定期的に面談を行ったほか、児童相談所及びすこやかなくらし包括支援センターの専門職員による面談、施設職員へのアドバイスをを行った。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・入所児童に寄り添った養育を行い、すこやかに育てていくため、設置者として指定管理者と日々の情報共有を図るとともに、関係機関との連絡調整会議を開催するなど、児童一人一人の生活状況に対応した養育につなげる。
- ・入所児童のすこやかな成長のため、児童相談所やすこやかなくらし包括支援センターなどの関係機関・部署との連携を継続して行う。

【執行残額について】

○入札差金

- ・備品購入費 11

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる備品修繕料等の残 174
- ・措置の入所児童数が当初見込みを下回ったことによる委託料の残 10,060

(単位：千円)

決算書 (P218～P219)	4款1項1目 保健衛生総務費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	保健衛生総務費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
4,897	4,718				79 (譲入)	4,639
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	179		34		145	

【目的】

自動体外式除細動器（AED）の維持管理のほか、新型インフルエンザ等の感染症対策などの保健衛生に係る業務を行うもの。

令和3年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

1 自動体外式除細動器（AED）の設置 2,358

○実施内容、これまでの経過等

- ・市所管施設に設置したAEDの定期的な保守点検と、使用期限のある電極パッド等消耗品の交換を適切に行った。
- ・救命処置の方法について、市ホームページに掲載し普及啓発を図った。
- ・市及び民間事業所等がAEDを設置し、市民が利用でき、かつ公表可能な施設について、広報上越や市ホームページで周知した。
- ・市職員を対象にAEDの操作手法を含む救命講習を計画したが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、中止した。

<参考>

区分	令和2年度末現在		令和3年度末現在		比較増減	
	施設数	台数	施設数	台数	施設数	台数
市所管施設	243	252	243	252	0	0
民間事業所等 (公表可能である市民利用協力事業所)	222	245	215	237	△7	△8

2 新型インフルエンザ対策事業 0

○実施内容、これまでの経過等

鳥インフルエンザや新型インフルエンザ等の発生に備え、社会機能を維持・確保するため、感染予防に関する情報提供や新型インフルエンザ等対策用物品管理計画の計画備蓄数に基づき、消毒薬、マスク及び防護服等の対策物品の適正な管理を行った。

決算書 (P218～P219)	4款1項1目 保健衛生総務費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	保健衛生総務費		

3 保健医療等支援事業 2,223

○実施内容、これまでの経過等

(単位：千円)

名称	目的・事業内容等	令和2年度	令和3年度	比較増減
上越医師会保健医療福祉業務調整等交付金	市内医療機関への各種事業の連絡・周知、事業に係る相談・調整等に対する事務費を上越医師会に交付し、市の保健医療福祉業務を円滑に行うことで市民の健康増進と地域医療体制の維持及び充実に寄与する。	1,320	1,320	0
上越歯科医師会交付金	歯科保健事業活動費用の一部を上越歯科医師会に助成し、住民健診等の質的向上と地域住民の健康増進を図る。	405	903	498
合計		1,725	2,223	498

【事業の成果】

AEDの適切な維持管理、新型インフルエンザ等の対策に係る備蓄品の適正な管理を行うことにより、不測の事態が発生した際の市民の安全・安心に備えることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・市職員を対象にしたAEDの操作手法を含む救命講習を実施し、救命技能の維持向上を図っていく。
- ・新たな感染症の発生に備えるため、「上越市新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき、訓練の実施や関係機関との連携を図っていく。

【執行残額について】

○事業未実施

- ・AEDの救命講習用消耗品の残 24
- ・上越歯科医師会交付金の残 10

○その他

- ・会議の中止等による普通旅費等の残 145

(単位：千円)

決算書 (P218～P219)	4款1項1目 保健衛生総務費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	保健福祉総合データベース事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
22,239	20,493	1,689				18,804
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	1,746			1,746		

【目的】

適切な保健指導等を迅速に行うために必要となる健（検）診情報、疾病歴、在宅療養者の健康情報及び訪問指導状況などの基礎的な個人情報と適正に管理する。また、蓄積したデータを分析し、疾病の傾向などの統計データを作成することにより、様々な健康に関する施策への活用を図る。

令和3年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和3年度目標

令和3年度に予定しているシステム改修について、設計やテストを徹底し、不具合なく作業を完了する。

○実施内容、これまでの経過等

- ・健康管理システムの運用により、市民の健康増進の基礎となる健康情報の適正な管理、運用を行った。
- ・新潟県健（検）診ガイドラインの変更内容にあわせ、健康管理システムを改修した。
- ・ロタウイルス予防接種情報、新型インフルエンザ予防接種情報及び健康診査等の結果情報について、マイナポータルでの閲覧や自治体間での情報連携に対応するため、自治体中間サーバに情報を登録できるよう健康管理システムを改修した。
- ・生活習慣病の重症化や介護予防を推進するため、日常生活圏域（中学校区単位）ごとにハイリスク対象者を抽出できるよう健康管理システムを改修した。
- ・健診を予約制としたことから、受診券に予約欄を追加したレイアウトへ変更するため、健康管理システムを改修した。

○目標達成状況

- ・システム改修について、設計やテストを徹底し、不具合なく作業を完了することができた。
- ・健康情報の適切なデータ管理とシステムを円滑に運用することができた。

決算書 (P218～P219)	4款1項1目 保健衛生総務費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	保健福祉総合データベース事業		

【事業の成果】

- ・健康管理システムの運用により、健康情報や健（検）診情報のデータを適正に管理し、様々な健康に関する施策、事業への活用を図ることで、各事業の業務の効率化が図られた。
- ・新潟県健（検）診ガイドラインに基づく健康診査及びがん検診を実施するとともに、適切なデータ管理及び統計データを作成することができた。
- ・健康管理システムから自治体中間サーバへの情報登録について、問題なく連携が行えることを確認し、システム改修を完了することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・安定したシステム運用を行うために、システム保守管理を適切に実施するとともに、新潟県健（検）診ガイドライン等の変更内容にあわせ作業手順書を修正していく。
- ・健（検）診データの管理や統計データの作成を適正に行うため、法令改正等の情報収集を行い、システム改修を適切に実施していく。

【執行残額について】

○入札差金

- ・委託料 1,746

(単位：千円)

決算書 (P218～P219)	4款1項1目 保健衛生総務費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	骨髄移植ドナー支援事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
435	210					210
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	225				225	

【目的】

骨髄等を提供した人（以下「ドナー」という。）及びドナーが勤務する事業所等へ助成を行うことにより、骨髄移植への理解を深めるとともに、骨髄を提供するドナーが、安心して移植できる環境整備を推進し、骨髄バンクへのドナー登録者の増加を図る。

令和3年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和3年度目標

関係団体と協力し、骨髄ドナー登録併行型献血会場や成人式などの機会を捉えて、助成事業の周知や骨髄バンクの普及・啓発活動を行い、骨髄ドナー登録に向けた機運の醸成を図り、ドナー登録者数を増加させる。

○実施内容、これまでの経過等

- ・令和3年度は、ドナー助成2件の申請に対応し、助成を行った。
- ・市ホームページや成人式のほか、献血協力団体へのチラシ配布による周知を行った。
- ・令和3年9月に上越市役所木田庁舎を会場とした献血と併行して骨髄バンクドナー登録会を実施し、15人の登録者があった。

<骨髄移植ドナー支援助成実績>

対象	助成内容	令和2年度		令和3年度	
		件数(件)	助成額(円)	件数(件)	助成額(円)
ドナー特別休暇制度がない事業所に勤務	2万円/日×日数 (上限14万円)	3	420,000	1	140,000
ドナー特別休暇制度がある事業所に勤務	1万円/日×日数 (上限7万円)	1	70,000	1	70,000

決算書 (P218～P219)	4款1項1目 保健衛生総務費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	骨髄移植ドナー支援事業		

<ドナー登録者数推移>

(単位：人)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	比較増減
全国	529,965	530,953	537,820	6,867
新潟県	9,404	9,096	8,893	△203
上越市	1,405	1,355	1,323	△32

※全国の数値は日本骨髄バンク、新潟県及び上越市の数値は新潟県赤十字血液センターの集計

○目標達成状況

広報上越、市ホームページ及び成人式での事業周知などの啓発活動を行ったが登録者数は減少した。

【事業の成果】

県やNPO団体と連携し、献血と併行して行う骨髄バンクドナー登録会において登録の呼びかけを行うとともに、チラシ配布などの啓発を行い、骨髄ドナー登録に向けた機運を高めた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

登録者の増加を図るため、引き続きドナー登録の社会的意義をより多くの市民に理解してもらえよう、骨髄バンクの普及・啓発に取り組む。

【執行残額について】

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる補助金等の残 225

(単位：千円)

決算書 (P220～P221)	4款1項1目 保健衛生総務費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	新型コロナウイルス感染症対策費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
44,370	19,328	8,440			9,309 (寄附金、繰越金)	1,579
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
23,974	1,068	88		31	949	

【目的】

新型コロナウイルス感染症の市内での感染拡大を防止する。

令和3年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和3年度目標

新型コロナウイルス感染症に関する注意事項等の啓発チラシやポスターの作成・配布等により、市民に適宜適切な情報を周知し、市内での感染拡大を防止する。

○実施内容、これまでの経過等

- ・新型コロナウイルス感染症対策専門家会議を開催し、新型コロナウイルス感染症の市内感染を抑制するための対策等を検討し、そうした情報の発信と共有化を進めた。
- ・ワクチン接種及び感染予防の継続を呼びかける啓発動画を作成し、上越妙高駅やショッピングモール等に設置しているデジタルサイネージ等で啓発を行った。
- ・市役所木田庁舎や区総合事務所、その他利用者多数の公の施設に、簡易に体温測定ができる非接触式体表面温度検知器（サーモグラフィ）を設置したほか、小・中学校にサーキュレーター等を配備し感染症の拡大を未然に防いだ。

【事業の成果】

- ・高田城址公園の三重櫓を警戒レベルに応じてライトアップしたほか、上越妙高駅や市役所等においてデジタルサイネージ（電光掲示板）の活用により啓発を行うなど、あらゆる機会を通じて感染拡大を抑制するための広報周知を行った。
- ・健康相談コールセンターを設置し、健康不安の内容を聞き取り、ケースによっては保健所を紹介するなど、市民の健康を守り感染に対する不安や心配の払拭に努めた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

新型コロナウイルス感染症の感染防止を図るため、市民に適宜適切な情報を周知するとともに、市民や事業者の不安解消が図られるよう、感染状況等に応じた的確な対応を実施していく。

決算書 (P220～P221)	4款1項1目 保健衛生総務費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	新型コロナウイルス感染症対策費		

【執行残額について】

○事業費節減

- ・啓発手法の見直しによる役務費の残 88

○入札差金

- ・備品購入費の残 31

○その他

- ・感染防止物品の配備数量が見込みを下回ったことによる需用費の残 949

<市役所木田庁舎におけるサーモグラフィーの設置及び使用状況>



(単位：千円)

決算書 (P220～P221)	4款1項2目 母子衛生費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	母子保健事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
197,637	188,512	2,489	3,199		4,588 (繰入)	178,236
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	9,125			172	8,953	

【目的】

上越市健康増進計画等に基づき、母性並びに乳幼児の健康の保持・増進及び生涯を通じた健康への基盤づくりのための各種母子保健サービスを推進する。

令和3年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

1 妊婦一般健康診査等事業 115,900

○令和3年度目標

- ・すくすく赤ちゃんセミナー(妊娠応用編)において、参加者全員が講座内容を理解できることを目指す。
- ・妊娠届出時等において妊婦へ電子母子手帳サービスの活用について説明を行い、利用を促す。

○実施内容、これまでの経過等

- ・妊婦一般健康診査及び子宮頸がん検査について公費負担を継続して実施した。
- ・すくすく赤ちゃんセミナーでは、新型コロナウイルス感染症予防対策を講じた上で、妊婦及びその家族に対し、妊娠中の生活や妊婦一般健康診査結果の説明、出産後の子どもの発育発達や親子の愛着形成についての健康教育を行った。(年間開催回数：初期12回、中期30回、後期42回)

<妊婦一般健康診査等実績>

区分	令和2年度	令和3年度	比較増減
妊婦一般健康診査受診者数(人)	13,902	13,387	△515
すくすく赤ちゃんセミナー妊婦参加者数(人)	447	517	70
すくすく赤ちゃんセミナー講座内容理解度(%)	98.9	100.0	1.1ポイント

決算書 (P 220～P 221)	4 款 1 項 2 目 母子衛生費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	母子保健事業		

○目標達成状況

- ・すくすく赤ちゃんセミナーにおいて、講座内容を理解できるよう資料や説明の工夫を行ったことで、理解度は100%と、参加者全員の理解につながった。
- ・妊娠届出時や各種母子保健事業において、電子母子手帳サービスの周知を行ったことで、ダウンロード件数は令和2年度より344件増加し、6,130件となった。

2 妊産婦・新生児訪問指導事業 5,757

○令和3年度目標

- ・妊娠期及び乳幼児期からの健康づくりを推進するため、必要に応じて妊婦訪問を勧めるとともに、産婦及び新生児訪問については全件訪問を目指す。
- ・産後うつ病のリスクが高い産婦を把握し、関係機関と連携して早期に支援を行う。

○実施内容、これまでの経過等

- ・依頼助産師が新型コロナウイルス感染症予防対策を講じた上で、妊婦・産婦・新生児に対し家庭訪問を実施し、疾病の予防や早期発見のための支援を行うとともに、妊産婦の育児に関する不安等に対する相談支援を行った。また、必要に応じて助産師が再訪問し、育児に関して適切な助言を行うとともに、保健師による継続支援を行った。
- ・産婦訪問において産後うつ病質問票により、産後うつ病のリスクが高い産婦を把握した。また、赤ちゃんへの気持ち質問票を新たに導入し、子どもとの接し方に不安を抱いている産婦の把握を行うとともに、不安を把握した産婦には保健師が訪問等により継続した支援を行った。
- ・長期入院や長期里帰りなどのために妊産婦・新生児訪問指導の対象とならなかった人に対しては、こんにちは赤ちゃん事業として生後4か月までに訪問指導を行った。

<訪問指導実績>

区 分	令和2年度	令和3年度	比較増減
妊産婦・新生児訪問指導（人）	2,447	2,380	△67
再訪問実施件数（人）	296	315	19
産後うつ病ハイリスク者数（人）	90	90	0
こんにちは赤ちゃん訪問指導（人）	37	25	△12
生後4か月までの訪問実施率（%）	99.6	99.7	0.1ポイント

○目標達成状況

- ・訪問実施率は99.7%であったが、訪問できなかった4世帯に対してはその後の健康診査や市保健師による訪問等による支援を行った。
- ・産後うつ病質問票により産後うつ病のリスクが高いと判定された90人の産婦に対しては、助産師と保健師が連携し継続した支援を行うとともに、必要に応じて精神科医療機関の紹介や関係機関と支援調整を行った。

決算書 (P 220～P 221)	4 款 1 項 2 目 母子衛生費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	母子保健事業		

3 産前・産後ヘルパー派遣事業 1,208

○令和3年度目標

- ・妊娠届出時及びすくすく赤ちゃんセミナー等の母子保健事業を実施する際において事業内容の周知を図り、支援が必要な家庭がもれなく制度を利用できるようにする。
- ・委託事業者数を維持し、支援が必要な家庭の利用希望に応えられる環境を整える。

○実施内容、これまでの経過等

- ・派遣期間：妊娠中及び産後 16 週以内で、60 時間を限度とする。
ただし、多胎児の場合は妊娠中及び産後 1 年以内で、70 時間を限度とする。
- ・派遣内容：家事援助、兄姉の世話、乳児の世話、母親への支援
- ・利用料金（自己負担額）：日中(8 時～18 時) 30 分につき 275 円
早朝(6 時～8 時) 30 分につき 625 円
夜間(18 時～22 時) 30 分につき 625 円
深夜(22 時～6 時) 30 分につき 943 円
※生活保護世帯又は夫婦の両方が市民税非課税者で構成される世帯は無料
- ・委託先：上越市社会福祉協議会ほか市内 3 事業所

<産前・産後ヘルパー利用実績>

区分	令和2年度	令和3年度	比較増減
利用者数(人)	24	16	△8
延べ利用時間(時間)	355.0	494.5	139.5

○目標達成状況

- ・妊産婦の育児負担の軽減及び健康維持が図られるよう、妊娠届出時に全ての妊婦に事業の周知を図るとともに、市ホームページや各種子育て支援パンフレット等により、広く周知を行った。また、保健師や助産師等による訪問等の保健活動の中で、支援者が近隣にいないなど支援が必要と思われる家庭に対し、利用を促した。
- ・利用者の依頼に対応できるよう受託可能な事業所を 3 か所から 4 か所に増やすとともに、利用者の依頼内容に応じて事業所を調整し、必要な家庭への支援を適切に行うことができた。

4 乳幼児健康診査等事業 49,158

○令和3年度目標

- ・各乳幼児健康診査の平均受診率 95.0%以上を目指す。
- ・歯科健康診査における口腔ケアに関する健康教育を充実し、3 歳児のむし歯罹患率 10.0%以下を維持する。
- ・離乳食相談会については、対象者の 50.0%以上の参加率を維持する。特に、初めて離乳食を進める第一子について参加率 80.0%以上を目指す。

決算書 (P 220～P 221)	4 款 1 項 2 目 母子衛生費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	母子保健事業		

○実施内容、これまでの経過等

- ・ 集団健診については、新型コロナウイルス感染症の予防対策を講じた上で、3 か月児、1 歳児、1 歳 6 か月児、2 歳児、2 歳 6 か月児及び 3 歳児健康診査を実施した。1 歳児以上の健康診査では、歯科健康診査とフッ素塗布をあわせて実施した。(希望者のみ：自己負担 1,000 円)
- ・ 個別健診として実施している 6 か月児及び 9 か月児健康診査については、医療機関への委託により実施した。
- ・ 離乳食相談会においても、新型コロナウイルス感染予防対策を講じた上で、離乳食初期と中期に子どもの発育発達に合わせた離乳食の進め方等について、集団学習及び個別相談を実施した。
- ・ 各健康診査後、支援が必要な乳幼児に対し、電話相談や訪問等でフォローを行い、必要に応じて受診やこども発達支援センターの利用を促した。

<乳幼児健康診査等実績>

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	比較増減
乳幼児健康診査平均受診率 (%)	96.0	97.5	1.5 ポイント
離乳食相談会参加者数 (延べ人数)	1,029	1,026	△3
初期参加者数 (人)	554	579	25
初期参加率 (%)	48.7	57.5	8.8 ポイント
初期第一子参加率 (%)	70.5	80.7	10.2 ポイント
フッ素塗布件数 (件)	4,357	4,316	△41
フッ素塗布実施率 (%)	72.9	74.1	1.2 ポイント
3 歳児むし歯罹患率 (%)	6.5	3.7	△2.8 ポイント

○目標達成状況

- ・ 乳幼児健康診査の平均受診率は 97.5% で、目標を達成した。
- ・ フッ素塗布を継続するとともに、むし歯予防や口腔ケアに関する個別指導を実施することにより、3 歳児のむし歯罹患率は 3.7% となり、目標を達成した。
- ・ 離乳食相談会について、3 か月児健康診査時に参加勧奨をすることにより、初期参加率は 57.5% となり、目標を達成した。また、初期第一子参加率も 80.7% となり、目標を達成した。

5 不妊不育治療費助成事業 14,610

○令和 3 年度目標

必要な人がもれなく制度を利用できるよう、医療機関への周知を行うとともに、広報上越や市ホームページ等により市民への情報発信を行う。

○実施内容、これまでの経過等

- ・ 不妊治療及び不育治療に係る費用の一部を助成した。
- ・ 助成割合は治療費用の 5 割、助成上限額を 10 万円とし、年度に 1 回の申請とする。
- ・ 治療内容については、主治医が必要と認める治療であり、国又は他の地方公共団体の助成金その他の金銭の給付を受けることができないものを対象とする。
- ・ 申請可能期間は、不妊及び不育治療に要した期間の末日から 2 年以内とする。